

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】令和7年6月12日(2025.6.12)

【国際公開番号】WO2023/022011  
 【出願番号】特願2023-542328(P2023-542328)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/9789(2017.01)

A 6 1 Q 19/00(2006.01)

A 6 1 Q 19/08(2006.01)

A 6 1 H 15/00(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 8/9789

A 6 1 Q 19/00

A 6 1 Q 19/08

A 6 1 H 15/00 3 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月4日(2025.6.4)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

皮膚の一部を押さえつつ前記皮膚の他の一部を移動させることによって、前記皮膚を伸長させることを含む、美容方法。

【請求項2】

前記皮膚を伸長させた状態を1秒以上保持することを含む、請求項1に記載の美容方法

30

【請求項3】

前記皮膚の伸長が、5cm/秒以下の速度で実施される、請求項1又は2に記載の美容方法。

【請求項4】

前記皮膚の伸長が、同一の部位及び/又は異なる部位において、2回以上実施される、請求項1又は2に記載の美容方法。

【請求項5】

前記皮膚の伸長が、立毛筋が皮膚を支えている方向に対して略平行に実施される、請求項1又は2に記載の美容方法。

40

【請求項6】

前記皮膚の伸長が、化粧料を皮膚に適用しながら実施される、又は化粧料を皮膚に適用した後に実施される、請求項1又は2に記載の美容方法。

【請求項7】

前記化粧料が、カンゾウエキス、又はカンゾウエキス及びキイチゴエキスを含む、請求項6に記載の美容方法。

【請求項8】

前記皮膚が、顔、首、腕、又は手の皮膚である、請求項1又は2に記載の美容方法。

【請求項9】

前記皮膚の伸長が、前記皮膚の一部を手で押さえつつ、前記皮膚の他の一部を美容器具

50

のローラーによって移動させることによって実施される、請求項 1 又は 2 に記載の美容方法。

【請求項 10】

前記皮膚の伸長が、化粧品を皮膚に適用しながら実施され、かつ、前記美容器具が、前記化粧料を備えている、請求項 9 に記載の美容方法。

【請求項 11】

たるみ、しわ、又はこけを改善する、請求項 1 又は 2 に記載の美容方法。

【請求項 12】

請求項 1 に記載の美容方法のための化粧品。

10

【請求項 13】

請求項 1 に記載の美容方法のためのものである旨の記載を有する容器及び / 又はパッケージに収容されている、請求項 12 に記載の化粧品。

【請求項 14】

カンゾウエキス、又はカンゾウエキス及びキイチゴエキスを含む、請求項 12 又は 13 に記載の化粧品。

【請求項 15】

請求項 1 に記載の美容方法のための美容器具。

【請求項 16】

請求項 1 に記載の美容方法のためのものである旨の記載を有する容器及び / 又はパッケージに収容されている、請求項 15 に記載の美容器具。

20

【請求項 17】

皮膚と接触するローラーを備える、請求項 15 又は 16 に記載の美容器具。

【請求項 18】

請求項 1 又は 2 に記載の美容方法を表示した、シート又はディスプレイ。

30

40

50